

令和4年度 事業実績報告について

1. 基盤的保險者機能關係 P1~4
2. 戰略的保險者機能關係 P5~10
3. 組織・運營体制關係 P11~12

令和4年度 事業実績報告について

(評語・◎目標を大きく上回った、○おおむね目標どおり、△目標を下回った、×目標を大きく下回った)

事業計画	実施状況	KPIの実績	評価
1. 基盤的保険者機能関係			
<p>○サービス水準の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 現金給付の申請受付から支給までの標準期間(サービススタンダード:10日間)を遵守する。 加入者・事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から、現金給付等の申請について、郵送による申請を促進する。 お客様満足度調査の結果から課題を抽出し対応することで、サービス水準の向上に努める。 <p>■ KPI:</p> <p>① サービススタンダードの達成状況を100%とする</p> <p>② 現金給付等の申請に係る郵送化率を89.0%以上とする</p>	<p>○サービス水準向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 適切な進捗管理によるサービススタンダードの遵守 令和3年度お客様満足度調査結果を踏まえ、加入者サービス向上計画を策定し取り組みを行った。(令和5年1月) <p>【取り組み内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「加入者サービス向上7か条」を作成し、毎週月曜にユニットミーティングにて復唱し意識付けを実施。 ユニット毎に電話応対研修を実施。 全職員を対象とした外部講師によるCS向上のための接客研修を実施。 <p>○郵送化率向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 鳥取県社会保険労務士会へ訪問し、郵送化の推進について協力依頼を実施(令和4年7月) 年金委員・健康保険委員研修会にて全ての申請書が郵送による提出が可能であることを説明。(令和4年11月) 限度額認定申請書の設置医療機関40機関、治療用装具業者7社に対し、申請書を配布する患者に、郵送による提出案内を行っていただくよう電話にて依頼。(令和4年12月) 	<p>【KPI】</p> <p>① サービススタンダードの達成状況 100% (令和3年度 100%)</p> <p>② 申請に係る郵送化率 84.9% (令和3年度 84.3%)</p>	<p>△</p>
<p>○限度額適用認定証の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> オンライン資格確認の進捗状況を踏まえつつ、引き続き事業主や健康保険委員に対してチラシやリーフレットによる広報を実施するとともに、地域の医療機関と連携し、医療機関の窓口申請書を配置するなど利用促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 県内の40医療機関に対して、限度額適用認定申請書の設置を継続して依頼。また、令和5年1月からの新システム稼働に伴い、限度額適用認定申請書の新様式を送付。 令和4年度 受付件数 5,846件 設置申請書利用数 1,791件 令和3年度 受付件数 7,418件 設置申請書利用数 2,907件 <p>※令和4年度の限度額適用認定申請書の受付件数、設置申請書利用数が大幅に減少した要因として、令和3年11月より、医療機関におけるオンライン資格確認が導入されたことにより、加入者(患者)から保険者への申請がなくても限度額情報の取得が可能となったことが一つの要因と考える。</p>	<p>設定なし</p>	<p>△</p>
<p>○現金給付の適正化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 標準化した業務プロセスを徹底し、審査業務の正確性と迅速性を高める。 傷病手当金と障害年金等との併給調整について、適正に履行し、現金給付の適正化を推進する。 不正の疑いのある事案については、重点的な審査を行うとともに、保険給付適正化PTを効果的に活用し、事業主への立入検査を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 傷病手当金と障害年金等との併給調整について、業務マニュアル・手順書に基づき適正に処理を行った。 不正疑いのある事案(資格取得日より短期間での出産手当金の申請)について、重点的な審査を行い、保険給付適正化PT会議を開催し支部内で対応を協議のうえ、日本年金機構鳥取年金事務所と合同で事業主への立入検査を実施。その結果、適正な資格記録に訂正後、当該保険給付を行った。(令和5年1月) 	<p>設定なし</p>	<p>○</p>

令和4年度 事業実績報告について

(評語・◎目標を大きく上回った、○おおむね目標どおり、△目標を下回った、×目標を大きく下回った)

事業計画	実施状況	KPIの実績	評価
1. 基盤的保険者機能関係			
<p>○効果的なレセプト内容点検の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 診療報酬が正しく請求されているか確認を行うとともに、医療費の適正化を図るために資格、外傷、内容点検を実施する。 内容点検は、レセプト点検の効果向上に向けた行動計画に基づき、点検員のスキルアップ、システム点検の精度向上を図り効果的なレセプト点検を推進するとともに、内容点検の質的向上を図り、査定率及び再審査レセプト1件当たりの査定額向上に取り組む。 社会保険診療報酬支払基金の「支払基金業務効率化・高度化計画」に基づく支払基金改革の進行状況及び審査支払新システムの導入効果等を踏まえ、支払基金と点検業務等の情報を共有し審査を実施する。 <p>■ KPI: ①社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率(※)について対前年度以上とする(※)査定率=レセプト点検により査定(減額)した額÷協会けんぽの医療費総額 ②協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上とする</p>	<ul style="list-style-type: none"> 医療費の適正化を図るために以下の点検を実施した。 <p>資格点検：資格喪失後受診の確認、医療機関への照会書送付を行い確認のうえ、被保険者への医療費返還請求を行う 外傷点検：負傷原因の照会書送付を行い、業務災害、第三者行為に該当するものを確認し、返還請求、損害賠償請求を行う 内容点検：適正な保険請求であるかレセプトの内容を点検し、再審査請求を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> 各項目について健康保険の適正使用の点検を行ったことにより、加入者1人当たり効果額は、資格点検1,300円（対前年度△328円）、外傷点検203円（同△125円）であった。 内容点検において、加入者1人当たり査定効果額は164円（同△2円）再審査請求件数は11,621件（同940件）診療内容等査定金額は32,437,770円（同△1,168,050円）であった。 <p>内容点検は、高点数レセプトを優先した点検の実施や点検員のスキルアップ、勉強会、システムを活用した点検に取り組んだ。これらの取り組みにより点検員のスキルは向上しつつあるが、鳥取支部においては、高額査定につながる案件が全国と比較すると少なく、査定額は前年を下回った。また、査定率においても全国平均並みとなった。</p>	<p>【KPI】</p> <p>①社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率 0.336%（令和3年度：0.368%） 全国平均値は0.337%であり、0.001%下回る。 全国順位は21位。また、協会単独では30位。</p> <p>②協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額 6,067円（令和3年度：6,451円） 全国平均値は7,125円であり、1,058円下回る。</p>	△
<p>○柔道整復施術療養費等における文書照会の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 柔道整復施術療養費について、多部位（施術箇所が3部位以上）かつ頻回（施術日数が月15日以上）の申請や負傷部位を意図的に変更するいわゆる「部位ころがし」と呼ばれる過剰受診について、加入者に対する文書照会を実施する。 あんまマッサージ指圧・はりきゅう施術療養費について、医師の同意書の確認や長期施術者等に対する文書照会など、審査手順の標準化を推進する。 厚生局へ情報提供を行う不正疑い事案が発生した場合は、逐次対応状況を確認し適正化を図る。 <p>■ KPI:柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について対前年度以下とする</p>	<ul style="list-style-type: none"> 多部位かつ頻回の加入者及び、いわゆる「部位ころがし」（同一施術所における同一患者が負傷と治癒等を繰り返す施術）の疑いのある施術について、加入者への文書照会を実施 <p>○加入者への文書照会</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度：554件実施（令和3年度：1,098件実施） 令和4年度請求件数 29,277件（令和3年度：29,828件） 3部位15日以上の件数 114件（令和3年度：154件） 	<p>【KPI】</p> <p>施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合 0.39%（令和3年度：0.52%）</p>	○

令和4年度 事業実績報告について

(評語・◎目標を大きく上回った、○おおむね目標どおり、△目標を下回った、×目標を大きく下回った)

事業計画	実施状況	KPIの実績	評価
1. 基盤的保険者機能関係			
<p>○返納金債権発生防止のための保険証回収強化及び債権管理回収業務の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本年金機構の資格喪失処理後、早期に協会けんぽから保険証未返納者に対する返納催告を行うとともに、被保険者証回収不能届を活用した電話催告等を確実に実施する。 ・未返納の多い事業所データ等を活用し、事業所担当者に対し文書等により退職時の保険証回収と資格喪失届への保険証添付及び早期返納を周知する。 ・発生した債権の早期回収に取り組むとともに、保険者間調整及び法的手続きの積極的な実施により、返納金債権の回収率の向上を図る。 <p>■ KPI: ①日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を対前年度以上とする ②返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る。)の回収率を対前年度以上とする</p>	<p>○返納金債権の発生防止のための保険証回収強化について、以下の取り組みを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初回催告を日本年金機構の資格喪失処理日から5営業日、2回目催告を10営業日以内実施。特に電子申請事業所においては、返納状況に留意して実施した。 ・電子申請事業所を含む、未返納事業所への回収依頼通知を86事業所(のべ件数)に対して行い、早期回収を啓発することにより、返納金債権発生防止に努めた。 <p>○債権管理回収業務の推進については以下の取り組みを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現年度分を中心に早期回収に取り組んだことにより、回収率の向上につながった。 ・早期回収にあたって、文書、電話、訪問等状況に応じて催告を実施した。また、保険者間調整を積極的に活用するとともに、特に高額債権については、判明時から早期書類提出を促し確実な回収に取り組んだ。 (保険者間調整：令和5年3月末 155件) ・未回収者に対しては催告を実施し、2回以上反応の無い者には弁護士名による催告や電話催告を行うとともに、法的手続きを見据えた訪問催告を行い、支払督促を実施した。また、催告に際しては、コロナ禍による情勢を勘案し経済状況の確認についての通知を事前に送付するなど、催告に関しては慎重に実施した。 	<p>【KPI】</p> <p>① 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率 94.20% (令和3年度：94.18%) 全国平均値は、86.27%</p> <p>② 返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る。)の回収率 59.04% (令和3年度：59.66%) 全国平均値は、54.35%</p>	△
<p>○被扶養者資格の再確認の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所からの被扶養者資格確認リストを確実に回収するため、未提出事業所への勧奨を行う。 ・未送達事業所については、所在地調査により送達の徹底を行う。 <p>■ KPI: 被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を96.7%以上とする</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ内の職員により電話による未提出事業所への提出勧奨(令和5年2月・3月)、および未提出事業所への支部独自の文書勧奨(令和5年3月)を実施。 対象事業所数:5,718事業所 提出事業所数:5,492事業所 ・確認対象者28,264名 解除者494名(解除率1.75%) ・未送達事業所については電話連絡などにより、すべて送付を実施。(未送達事業所 0件) 	<p>【KPI】</p> <p>対象事業所からの確認書の提出率：96.0% (令和3年度 96.5%)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・KPIの達成には至らなかったが、全国目標KPI(93.4%)及び全国平均(92.2%)を大きく上回り、提出率については全国4位の結果であった。 	○

令和4年度 事業実績報告について

(評語・◎目標を大きく上回った、○おおむね目標どおり、△目標を下回った、×目標を大きく下回った)

事業計画	実施状況	KPIの実績	評価
1. 基盤的保険者機能関係			
<p>○業務改革の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 現金給付業務等について、業務マニュアルや手順書に基づく統一的な事務処理の徹底を図り、業務の標準化・効率化・簡素化を推進する。 職員の意識改革の促進を図り、業務量の多寡や優先度に対応する柔軟かつ最適な事務処理体制の定着化により、生産性の向上を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年1月より新たな業務システムの運用により、新業務システムの効果を最大限に活かすため、事務処理体制等の見直しを随時行い、業務の効率化や簡素化、標準化の推進を図った。その結果、特に業務処理が遅延することなく進めることが出来た。 しかしながら、業務マニュアル等の確認不足により事務処理誤りが6件発生したため、業務マニュアル及び事務処理手順書に基づく確認を徹底して再発防止を図った。 毎月ユニット毎の勉強会を行い、新システムの運用開始に向けた業務処理方法や申請書の各種審査に係る知識の習得を図った。 	設定なし	△
<p>○オンライン資格確認の円滑な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> オンライン資格確認の円滑な実施のため、加入者のマイナンバー登録を確実に実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 支部におけるマイナンバーの登録については、任意継続新規被扶養者、一般被保険者の被扶養者であったが、個人番号登録がなかった者について対象者を抽出し登録を行った。 個人番号未取得の場合は「マイナンバー新規登録申出書」の提出依頼を行った。 令和4年度マイナンバー新規登録件数:29件 <p>※現在マイナンバー登録については、誤りがないか目視点検を協会けんぽ内において実施中であるため、評価については現時点で不明「-」と判断しております。</p>	設定なし	—
<p>○健全な財政運営</p> <ul style="list-style-type: none"> 中長期的な視点から、健全な財政運営に努める。 中長期的に楽観視できない協会の保険財政等について、加入者や事業主に対して情報発信を行う。 評議会、健康づくり推進協議会を開催し、協会事業への理解・協力を得ると同時に事業主、学識、被保険者などの意見を聴き、事業の見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 研修会などあらゆる機会を活用し、また、新聞・各種広報誌など様々な媒体を利用して、協会の財政状況等について情報発信を実施。 評議会の開催(令和4年4月・7月・10月・5年1月) 議題:決算報告、事業報告、事業計画、保険料率など <p>※令和4年度の健康づくり推進協議会は新型コロナウイルスの影響等により中止</p>	設定なし	○

令和4年度 事業実績報告について

(評語・◎目標を大きく上回った、○おおむね目標どおり、△目標を下回った、×目標を大きく下回った)

事業計画	実施状況	KPIの実績	評価
2. 戦略的保険者機能関係			
<p>○第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)の着実な実施</p> <p>「特定健診・特定保健指導の推進」、「コラボヘルスの取組」、「重症化予防の対策」を基本的な実施事項とする第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)に基づく取組を着実かつ効果的、効率的に実施する。</p> <p>上位目標:健康経営(コラボヘルス)の推進により、加入者の健康度を向上する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・血圧リスク保有者の構成比を10%削減する ・がん死亡率を20%削減する ・健康寿命、平均寿命ともに、全国順位10位以内をめざす (がん死亡率、健康寿命・平均寿命については鳥取県の目標として達成できるよう貢献する) 	<p>詳細は次頁以降に記載</p>	<p>設定なし</p>	
<p>○ビックデータを活用した個人・事業所単位での健康・医療データの提供</p> <p>支部の健康づくり事業の柱としている「健康経営推進事業」、「特定健診・がん検診ダブル受診事業」について、協会の保有するデータを活用し、分析・提供を行い、さらなる事業推進につなげる。</p>	<p>詳細は次頁以降に記載</p>	<p>設定なし</p>	

令和4年度 事業実績報告について

(評語・◎目標を大きく上回った、○おおむね目標どおり、△目標を下回った、×目標を大きく下回った)

事業計画	実施状況	KPIの実績	評価
2. 戦略的保険者機能関係			
<p>i) 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上</p> <p>○健診の受診勧奨対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶被保険者の生活習慣病予防健診、事業者健診データ取得 ・事業所への訪問・文書・電話勧奨による生活習慣病予防健診の受診勧奨および事業者健診データ提供勧奨実施 ・新規事業所・加入者への月次による健診案内実施 ・鳥取県との連携事業:ピロリ菌検査補助事業を活用した健診受診勧奨の実施 ・35歳到達者個人への生活習慣病予防健診受診勧奨実施 ・健診・保健指導カルテを活用した効果的・効率的な受診勧奨実施 ・業界団体等と連携した健診受診勧奨および健康経営の推進 <p>▶被扶養者の特定健診</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規被扶養者への月次による健診案内実施 ・健診機関と連携した協会単独特定健診の実施 ・市町村、関係機関と連携による「特定健診・がん検診ダブル受診推進事業」の実施 ▶市町村の集団健診における共同広報 ・ナッジ理論を活用した効果的な未受診者への受診勧奨の実施 ・医師会・薬剤師会・保険者協議会と連携した受診勧奨の実施 <p>○被保険者(40歳以上)(実施対象者数: 84,270人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防健診 実施率 61.4%(実施見込者数:51,742人) ・事業者健診データ 取得率 14.6%(取得見込者数:12,303人) <p>○被扶養者(実施対象者数: 19,435人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査 実施率 25.4%(実施見込者数: 4,936人) <p>■ KPI:① 生活習慣病予防健診実施率を61.4%以上とする ② 事業者健診データ取得率を14.6%以上とする ③ 被扶養者の特定健診実施率を25.4%以上とする</p>	<p>○被保険者(受診対象者数: 81,855人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防健診受診率63.3%(受診者数51,833人) 前年受診率58.0%(受診者数49,840人) ・事業者健診データ取得率9.4%(取得数7,734人) 前年取得率10.0%(取得数8,557人) <p>○被扶養者(受診対象者数: 17,148人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査受診率24.7%(受診者数4,239人) 前年受診率24.8%(受診者数4,702人) <p>○ 健診の受診勧奨対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 被保険者の生活習慣病予防健診、事業者健診データ取得 ・35歳到達者個人への生活習慣病予防健診受診勧奨 ・事業所健康度カルテを活用した事業者健診データ取得促進実施 ・新規事業所・加入者への月次による健診案内実施 ・鳥取県との連携事業:ピロリ菌検査補助事業を活用した健診受診勧奨実施 <p>▶ 被扶養者の特定健診</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規被扶養者への月次による健診案内実施 ・健診機関と連携した協会単独特定健診の実施 ・市町村、関係機関と連携による「特定健診・がん検診ダブル受診推進事業」の実施 ・市町村の集団健診における共同広報 ・ナッジ理論を活用した効果的な未受診者への受診勧奨の実施 	<p>【KPI】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①生活習慣病予防健診受診率 63.3% ②事業者健診データ取得率 9.4% ③被扶養者特定健診受診率 24.7% <p>全国平均値</p> <ul style="list-style-type: none"> ①生活習慣病予防健診受診率 56.4% ②事業者健診データ取得率 8.8% ③被扶養者特定健診受診率 27.7% <p>KPIは達成できなかったが、全国平均は上回っている。 被扶養者について、前年度及びKPI及び全国平均を下回っており、鳥取支部の課題となっている。</p>	<p>△</p>

令和4年度 事業実績報告について

(評語・◎目標を大きく上回った、○おおむね目標どおり、△目標を下回った、×目標を大きく下回った)

事業計画	実施状況	KPIの実績	評価
2. 戦略的保険者機能関係			
<p>ii) 特定保健指導の実施率及び質の向上</p> <p>○保健指導の受診勧奨対策 ・健診実施機関へ働きかけ、健診受診日の初回面談実施の拡大を図る ・特定保健指導の外部委託推進及び情報通信技術の活用 ・特定保健指導の改善結果を活用した未実施事業所への勧奨実施 ・業態の特性に合わせた案内文書による特定保健指導勧奨実施 ・被扶養者の特定保健指導未実施者へ勧奨実施</p> <p>○被保険者(特定保健指導対象者数: 13,129人) ・特定保健指導 実施率 35.0%(実施見込者数: 4,595人)</p> <p>○被扶養者(特定保健指導対象者数: 464人) ・特定保健指導 実施率 7.0%(実施見込者数: 32人)</p> <p>■ KPI: ①被保険者の特定保健指導の実施率を35.0%以上とする ②被扶養者の特定保健指導の実施率を7.0%以上とする</p>	<p>○被保険者(特定保健指導対象者数:10,874人) ・被保険者実施率22.2% (実施者数2,415人) 前年実施率20.6% (実施者数2,187人)</p> <p>○被扶養者(特定保健指導対象者数:388人) ・被扶養者実施率5.2% (実施者数20名) 前年実施率0.4%(実施者数2名)</p> <p>○保健指導の受診勧奨対策 ・健診実施機関での健診受診日当日にかかる初回面談の拡大(1機関) ・特定保健指導の外部委託推進 ・特定保健指導の改善結果を活用した未実施事業所への勧奨実施 ・被扶養者の特定保健指導未実施者への受診勧奨実施 (県内の広域において公民館等の会場を設置した健康相談会の実施)</p>	<p>【KPI】 被保険者の特定保健指導の実施率 22.2% 被扶養者の特定保健指導の実施率 5.2%</p> <p>・全国平均値 被保険者特定保健指導の実施率 18.2% 被扶養者特定保健指導の実施率 15.5%</p> <p>KPIは達成できなかったが、全国平均は上回っている。 鳥取支部の課題である被扶養者について、KPI及び全国平均を下回っているが、前年度と比較して大きく向上した。全国47位から43位へ上昇し、最下位から脱した。</p>	△
<p>iii) 重症化予防対策の推進</p> <p>○未治療者に対する受診勧奨 ・未受診者への文書・電話による受診勧奨実施 ・事業所担当者への健診結果による受診勧奨実施依頼</p> <p>○糖尿病性腎症に係る重症化予防事業 ・かかりつけ医と連携した糖尿病重症化予防事業の実施</p> <p>■ 未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨実施予定人数 1,624人 ■ KPI: 受診勧奨後、3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.4%以上とする</p>	<p>○受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した割合 ・10.5% 前年度 10.6%</p> <p>○未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨実施 1,624人 ・未治療者に対して二次勧奨後に電話による受診勧奨を外部委託で実施 ・事業所担当者へ健診結果の見方を送付し受診勧奨を依頼</p> <p>○糖尿病性腎症に係る重症化予防事業 ・保健指導プログラムを外部委託にて前年度より継続実施</p>	<p>【KPI】 ・受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した割合 10.5%</p> <p>・全国平均値 9.9%</p> <p>前年度及びKPIを下回っているが、全国平均は上回っている。</p>	△

令和4年度 事業実績報告について

(評語・◎目標を大きく上回った、○おおむね目標どおり、△目標を下回った、×目標を大きく下回った)

事業計画	実施状況	KPIの実績	評価
2. 戦略的保険者機能関係			
<p>iv) コラボヘルスの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 鳥取県との「健康経営推進事業」の実施 「健康経営スタートガイド」、「社員の健康づくり事例集」などの広報物を効果的に活用し、健康経営宣言事業所数の拡大を図るとともに、宣言された事業所には、「健康経営通信」・「健康度カルテ」の配付、年2回の研修会、表彰制度(支部長、知事)の実施、健康づくりメニューの改善、金利優遇制度など、宣言事業所に対するフォローアップも充実させ、事業主・事業所の行動変容につなげる。また、事業実施にあたっては、鳥取県など関係機関との連携を進めること、事業の拡大を図る。 <p>■ KPI: 健康宣言事業所数を2,360事業所以上とする</p>	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくり宣言事業所数 令和5年3月末現在2,327事業所(対目標-32、対前年-34) 表彰制度(知事表彰4年10月、支部長表彰4年8月) 知事表彰: 会社独自の特に優れた取り組みをされた事業所 3社 支部長表彰: R3年度健康づくり取り組みポイント上位14社 健康経営実践セミナー開催(令和5年2月) 社員の健康づくり宣言事業所2,049社に対し「企業健康度カルテ」を提供(令和4年7月) 【社員の健診結果の集計をもとに、医療費、健康リスク率など、その企業が健康になるためのポイントを企業ごとに作成】 「社員の健康づくり」事例集の作成 「健康経営比較分析」を行い、関係機関の会議やHP上において情報発信 	<p>【KPI】 健康づくり宣言事業所数 2,327事業所(令和5年3月末)</p> <p>KPI(目標: 2,360事業所)に対し-33</p>	△
<p>○ 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 協会の財政状況、事業について、理解・協力を得るため、様々なチャンネルを使った広報を進める。また、健康保険委員については、様々な媒体や機会を利用して委嘱勧奨を行うとともに、健康保険委員、健康経営宣言事業所を広報の重点対象として、専用広報「けんぽ便り」との配付、秋1回3会場の年金委員・健康保険委員合同研修会などにより、積極的に周知を進める。 <p>■ KPI: 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を74.3%以上とする</p>	<p>○ 新聞紙面(特集記事)を活用した広報</p> <ul style="list-style-type: none"> 6/29 マイナンバーカードの周知 10/26 健康経営、知事表彰特集 1/1 健診後の早期受診 2/28 健康経営比較分析 3/25 協会の財政、支部保険料率特集 <p>○ 令和4年度協会けんぽ鳥取支部のしおりの発行</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業所への配布、各種研修会等での資料として活用。 <p>○ H.P・メルマガの運営、紙媒体による定期的な広報</p> <ul style="list-style-type: none"> 協会けんぽ鳥取支部メールマガジン: 毎月15日配信 納入告知書同封チラシ: 毎月の納入告知書に同封 社会保険とっとり(社会保険協会発行): 毎月2頁分の記事掲載 <p>○ 健診受診勧奨ポスターの作成</p> <ul style="list-style-type: none"> 鳥取県、各市町村等関係機関27団体との連名による作成及び配布。 <p>○ 健康保険委員委嘱者数</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年3月末現在 2,840事業所(対前年-67) <p>○ 健康保険委員表彰</p> <ul style="list-style-type: none"> 支部長表彰: 事業の推進発展のために尽力された委員 7名 理事長表彰: 過去に支部長表彰を受け特に活動が顕著な委員 1名 <p>○ 健康保険委員に特化した広報</p> <ul style="list-style-type: none"> けんぽ便り とっとり 年3回の発行 協会けんぽGUIDEBOOK(健康保険制度・申請書の書き方)の発行 	<p>【KPI】 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合</p> <p>5年3月健康保険委員委嘱者数2,840人 健保委員が委嘱されている 事業所の被保険者数/全被保険者数 = 72.2%</p> <p>KPI(74.3%)に対し-2.1Pの72.2%</p>	△

令和4年度 事業実績報告について

(評語・◎目標を大きく上回った、○おおむね目標どおり、△目標を下回った、×目標を大きく下回った)

事業計画	実施状況	KPIの実績	評価
2. 戦略的保険者機能関係			
<p>○ ジェネリック医薬品の使用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 従来の希望シール、Q&Aなど広報物の配布、軽減額通知の発送を確実に実施するとともに、薬剤師会との連携を進め、お薬手帳の推進、適正なお薬の使い方、多剤対策、健康サポート薬局の推進など、総合的な事業として展開する。 特に、個別の調剤薬局に対する見える化ツールを薬剤師会と共有・分析し、効果的なジェネリック医薬品の促進につなげる。また、必要に応じて鳥取県など関係機関等への働きかけを行う。 <p>■ KPI: ジェネリック医薬品使用割合(※)を年度末時点で対前年度末以上とする (※) 医科、DPC、歯科、調剤</p>	<p>○ジェネリック軽減額通知の発送</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1回: 令和4年8月9,523件 第2回: 令和5年2月8,049件 <p>○鳥取県薬剤師会の協力による広報掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康経営通信に「お薬コラム」の連載 	<p>【KPI】 ジェネリック医薬品使用割合</p> <p>鳥取支部: 令和5年2月分 83.6% (全国平均: 81.8%)</p> <p>KPI(82.2%)に対し+1.4Pの83.6%と達成。</p>	<p>◎</p>
<p>○ インセンティブ制度の着実な実施</p> <p>・令和3年度に結論を得た見直し後のインセンティブ制度について、令和4年度から着実に実施するとともに、加入者及び事業主にインセンティブ制度の仕組みや意義を理解していただけるよう、引き続き周知広報を行う。</p>	<p>・納入告知書同封チラシ(令和5年3月)への記事掲載により広報</p> <p>・健康経営通信第32号(令和5年3月)への記事掲載により広報</p>	<p>設定なし</p>	<p>△</p>

令和4年度 事業実績報告について

(評語・◎目標を大きく上回った、○おおむね目標どおり、△目標を下回った、×目標を大きく下回った)

事業計画	実施状況	KPIの実績	評価
2. 戦略的保険者機能関係			
<p>○ 地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度に係る意見発信</p> <p>i) 意見発信のための体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療提供体制等に係る意見発信を行うために、各種会議体へ積極的に参加する。 <p>ii) 医療費データ等の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域ごとの診療行為別の標準化レセプト出現比(SCR)を分析するためのツール等を活用し、適切な医療機能の分化・連携に向けた意見発信のために様々な視点で分析し、健康課題の抽出と効果的な対策の実施を行う。 ①医療費、健診結果などのデータから、協会けんぽの支部別での比較分析 ②鳥取県、市町村など関係機関と連携した県全体の視点での分析 <p>iii) 外部への意見発信や情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域医療構想調整会議等において、医療データ等の分析結果や地域医療を見える化したデータベース等を活用し、エビデンスに基づく意見発信等を行う。 医療データ等の分析結果を踏まえ、医療費の地域間格差の要因等について、ホームページ等により、加入者や事業主へ情報提供を行う。 <p>■ KPI: 効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施する。</p>	<p>○ 健康経営比較分析結果の広報等による情報発信</p> <p>H28～R2年度のデータを用いて、「健康づくり宣言をしている事業所と、そうでない事業所とを5年度にわたり比較し、健康度に違いがみられるか」の分析を行った。結果としては、「健康づくり宣言」をしている事業所群のほうが、そうでない事業所群と比べて、健診受診率・医療費において、良好であるという結果がみられた。また、この分析結果資料を活用し加入事業所や関係機関へ広報を実施し、鳥取県の主催する会議等において情報発信を行った。</p> <p>○ 鳥取県医療審議会、鳥取県地域医療構想調整会議への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> 鳥取県医療審議会(令和4年12月、令和5年3月)支部長 鳥取県東部地域医療構想調整会議(令和4年10月、5年2月)企画総務部長 鳥取県中部地域医療構想調整会議(令和5年1月)企画総務グループ長 鳥取県西部地域医療構想調整会議(令和4年11月)レセプトグループ長 	<p>【KPI】</p> <p>鳥取県医療審議会 (令和4年12月、令和5年3月) 参加率100%</p> <p>鳥取県東部圏域地域医療構想調整会議 (令和4年12月、令和5年3月書面開催) 参加率100%</p> <p>鳥取県中部圏域地域医療構想調整会議 (令和5年1月開催) 参加率100%</p> <p>鳥取県西部圏域地域医療構想調整会議 (令和4年11月開催) 参加率100%</p> <p>・ 令和4年度に開催された会議においては参加率100%を達成。 ・ 鳥取県医療審議会(令和5年3月)においてデータを活用した意見発信を行った。</p>	<p>○</p>

令和4年度 事業実績報告について

(評語・◎目標を大きく上回った、○おおむね目標どおり、△目標を下回った、×目標を大きく下回った)

事業計画	実施状況	KPIの実績	評価
3. 組織・運営体制関係			
<p>○戦略的保険者機能の更なる発揮のためのOJTを中心とした人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・OJTを中心としつつ、本部指定の研修に支部独自の研修を計画的に組み合わせることで組織基盤の底上げを図る。 	<p>○研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメント防止研修(令和4年7月) ・メンタルヘルス研修(令和4年7月) ・モチベーションアップ研修(令和5年3月支部独自研修) ・個人情報保護研修(令和4年12月) ・コンプライアンス研修(令和4年12月) ・ビジネススキル研修(令和5年1月) 	<p>設定なし</p>	<p>○</p>
<p>○費用対効果を踏まえたコスト削減等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調達における競争性を高めるため、一者応札案件の減少に努める。 ・入札案件においては、業者への声掛けの徹底、公告期間や納期までの期間の十分な確保、複数者からの見積り等の徹取、仕様書の見直し等の取組を行うことで、多くの業者が参加しやすい環境を整備する。 ・一者応札となった入札案件については、入札説明書を取得したが入札に参加しなかった業者に対するアンケート調査等を実施し、次回の調達改善に繋げる。 ・また、少額随意契約の範囲内においても、可能な限り一般競争入札又は見積競争公告(ホームページ等で調達案件を公示し広く見積書の提出を募る方法)を実施する。 ・消耗品などの適切な在庫管理による経費削減を図るとともに、外部委託の活用により業務の効率化を図る。 ・調達審査委員会が必要な案件については、確実に開催し、契約の適正化を図る。また、調達結果についてはホームページに公表することにより協業事業の透明性を維持する。 ■KPI: 一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、20%以下とする。 	<p>○調達における競争性を高める取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去同種の業務委託実施事業者への声掛け、10日以上公告期間を設定するなど、多くの業者が参加しやすい環境整備を実施 <p>○消耗品の適切な管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消耗品は総務で一元管理。過剰在庫とならないよう、4半期ごとに注文数を確認 <p>○調達審査委員会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新聞等での協業事業の周知啓発広報(企画・制作・掲載)業務委託ほか計10件実施 	<p>【KPI】 一般競争入札に占める一者応札案件の割合</p> <p>0%(0件/4件) 達成 (令和3年度:14.3% 1件/7件)</p>	<p>○</p>
<p>○リスク管理、コンプライアンス・個人情報保護等の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各委員会の開催、自主点検の年間計画を策定のうえ、着実に実施することでその徹底を図る。 ・職員のリスク意識や危機管理能力を高めるため、普段の点検を通じた意識の醸成を図るとともに、職員研修等を実施しその徹底を図る。 	<p>○個人情報保護管理委員会の開催(令和4年6月・5年2月)</p> <p>○コンプライアンス委員会の開催(令和4年6月・5年2月)</p> <p>○自主点検の実施(令和4年5月、12月)</p> <p>○研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護研修(令和4年12月) ・コンプライアンス研修(令和4年12月) <p>※令和4年度において、給付金の過払い等の事務処理誤りが6件発生個人情報保護管理委員会等で協議を行い、ホームページで公表したうえで再発の防止を図った。</p>	<p>設定なし</p>	<p>△</p>

令和4年度 事業実績報告について

(評語・◎目標を大きく上回った、○おおむね目標どおり、△目標を下回った、×目標を大きく下回った)

事業計画	実施状況	KPIの実績	評価
3. 組織・運営体制関係			
<p>○適正な労務管理と標準人員に基づく人員配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務量に応じた標準人員に基づき、支部事業に合わせ、業務の効率化、生産性の向上につながる適正かつ柔軟な人員配置を実施する。 ・労働負荷の標準化により、有給休暇取得の促進、超過勤務の削減を進める。 	<p>○有給休暇取得結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度1ヵ月一人当たり平均1日1時間(対前年比±0時間) <p>○超過勤務時間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度1ヵ月一人当たり平均5.05時間(対前年比+1.85時間) 	<p>設定なし</p>	<p>△</p>